

2019年度 八幡市テニス協会 新規団体会員 募集案内

当テニス協会では、2019年度の「新規団体会員」を募集しております。

個人だけの会員登録は不可です。新規協会会員になるには、先ず、加盟団体への登録が必要です。

加盟団体に登録されて、初めてその構成員が、テニス協会の個人会員として扱われます。

【1】既存の加盟団体に追加会員として登録する場合

知り合いの加盟団体の代表者に、4月1日(月)までに追加会員として申込む。

【2】新規加盟団体として、加盟団体会員の新規登録する場合

新規加盟団体として登録する場合は、代表者は八幡市在住で、構成員が最低6名以上の登録が必要です。が本年度に限り6名未満2名以上でも可とし2019年10月の継続登録(今年だけ2回登録の為)時に6名以上の登録になれば可とします。

別紙、「新規加盟団体登録申請書」に記入の上、申込願います。

尚、団体名は、8文字までとします。登録の年齢は、2019年末時点の年齢を記入。

- ① 登録締切日:2018年4月7日(日)、 受付時間:午後6時から午後7時締切
- ② 登録受付場所:生涯学習センター(図書館) 2F(第2会議室)
- ③ 申込は、「新規加盟団体登録申請書」と登録費を添えて、上記日時に受付会場まで持参願います。

(尚、新規加盟団体登録申請書は、会場でも準備しております)

●登録費は、【1】、【2】とも構成員1名につき年間300円です。

●会員の登録有効期限:2019年4月1日から2019年10月31日まで。

2019年の理事長杯は2020年の会員登録で参加する事になります

2019年の理事長杯から参加する場合は2019年10月からの登録で可です

その場合2019年11月1日から1年となります

市長杯・市民総体・フレンドリー大会・親睦大会に参加する場合は4月の登録が要です

●但し、構成員は、他の加盟団体との2重登録は厳禁です。登録申請される場合、事前に代表者は、チェックして構成員に確認をお願いします。

●会員登録は、本来年1回 春に行っていましたが、2019年の理事長杯申込から2020年の登録をスタートする事になった為、今年は春と秋の2回、来年2020年から10月だけになります

【問合せ先】 八幡市テニス協会 理事長 有馬まで TEL:090-2197-5288